

いしだたみ

No. 177



令和7年1月1日

長崎法人会だより



「鶴」 赤 間 正 義

目次

○「鶴」	表紙 赤間 正義
○新年のご挨拶	
(公社) 長崎法人会会長 森 拓二郎	3
長崎税務署署長 鶴崎 隆美	3
長崎県知事 大石 賢吾	4
○令和6年度 税務署長表彰・感謝状の受賞に輝く	5
○「税を考える週間」公開講演会	5
○特別寄稿	
2025年の長崎県経済の展望 — 実感を伴う景気回復に向けて — 日本銀行 長崎支店長 伊藤 真	6
○新春対談	
長崎商工会議所 女性会会長 株式会社イーズワークス 代表取締役社長 糸屋 悦子さん	
長崎法人会 女性部会部会長 扇精光ホールディングス株式会社 代表取締役社長 池田久美子さん	8
○第15回「税に関する絵はがきコンクール」	12
○税に関する作文	14
○長崎税務署からのお知らせ	16
○令和6年度「税を考える週間」	17
○第40回法人会全国大会 鹿児島大会	17
○第38回法人会全国青年の集い 福井大会	17
○会務日誌	18
○令和7年度 税制改正に関する提言活動実施	18
○令和7年度 税制改正スローガン	18
○広告 (大同生命・AIG)	19
○広告 (アフラック)	20

表紙紹介

「鶴」



赤間 正義
長崎県美術協会会員

長寿で縁起がよいと言われる鶴、冬になると、雲仙市吾妻町の田んぼに、毎年ナベヅルが飛来します。北方より少し温かな地で、子育てするのでしよう。

親鳥が幼鳥を守るように、周囲に気を配って、家族揃って餌を啄んでいる姿は、実にほほえましいものです。

家族そろって、安寧で幸な一年でありますようにと願います。

公益社団法人 長崎法人会 青年部会

新春 公開講演会 のお知らせ



お笑いタレント やま だ く に 山 田 邦 子 氏

テーマ 大丈夫だよ、がんばろう！

日時 2025年2月5日(水) 14:00～15:30

会場 ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣

入場無料

(先着順)

定員 400名

会員以外の方もご来場を
お待ちしております。



謹賀新年



新年のご挨拶



長崎税務署

署長 鶴崎 隆美

新年あけましておめでとうございます。

令和7年を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、森会長様をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税のオピニオンリーダーとして税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、講演会や研修会の開催をはじめ女性部会・青年部会を中心とした、税を考える週間の街頭広報、「税に関する絵はがきコンクール」の開催、「租税教室」への講師派遣、年末調整説明会の開催など、様々な事業及び社会貢献活動を展開されており、たいへん心強く感じた次第です。改めて、役員並びに会員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。

さて、国税当局では、「納税者の利便性の向上」や「事業者のデジタル化促進」の観点から、e-Taxを利用した申告手続等の更なる定着に努めているところであり、また、納税については、ダイレクト納付や振替納税等の「キャッシュレス納付」の利用を促進するなど、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて取り組んでおります。皆様には、引き続きこれらの取組に対するお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本年も間もなく「所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告」の時期を迎えますが、税務署では引き続き「マイナンバーカードとスマートフォンを利用したe-Taxによる申告」、「キャッシュレス納付」及び「法定調書合計表や給与所得の源泉徴収票のe-Taxによる提出」を推進してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年の干支、乙巳はこれまでの努力や準備が実を結び始める時期を示しており、多くの人にとって成長と結実の時期となると言われています。この干支に肖り、新しい年が公益社団法人長崎法人会並びに会員の皆様にとりまして、実り多き一年となることを祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人長崎法人会

会長 森 拓二郎

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年度は新型コロナ等の感染症対応は落ち着き、事業につきましては通常の事業を展開して、従来通りの研修会・講演会を実施することが出来ました。

このような環境の中で、ハイブリット型（対面とWebの組み合わせ）説明会の開催を定着・継続して行うなど、会員の利便性にも配慮した取り組みを行ってまいりました。

昨年令和6年は、当法人会は創立55周年を迎えることができました。これもひとえに皆様の日頃からのご指導と、惜しみないご協力の賜物と深く感謝致します。記念事業として、11月に税を考える週間に合わせて記念式典・公開記念講演会を行いました。

また、将来を担う子どもたちを対象とした女性部会が担当する「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会が担当する「租税教室」や社会貢献活動として「自衛隊竹松駐屯地の社会科見学活動」を実施しております。実施に際しご協力いただきました学校関係者ほか多くの皆様に深く感謝申し上げます。

今後とも、皆様に安心して研修会・講演会に参加いただけるよう、安全面等に配慮した規模・方式での開催を継続してまいります。

全国法人会総連合としても「税のオピニオンリーダー」として、地域経済と雇用の担い手である中小企業の厳しい現状を踏まえ、事業を継続するために必要な支援策や税制措置を講じることを求める「税制改正に関する提言」を政府・政党・関係省庁はじめ国会議員、地方自治体等に行っております。

改めまして、会員の皆様のご尽力と長崎県はじめ関係市町、税務当局ならびに友誼団体のご支援ご協力に厚く感謝申し上げますとともに、新たな年が皆様方にとりまして更なる飛躍の年となりますことを祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



令和7年 新年知事あいさつ

長崎県知事 大石 賢吾



新年明けましておめでとうございます。

県民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定し、重点的に取り組む分野をお示ししながら、様々な取組を進めてまいりました。

こども分野では、保育人材の確保対策として、園内研修に取り組む施設に対して保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度の創設を実現することができました。

イノベーション分野では、かねてよりドローンを活用した課題解決に向け、国の規制改革を訴えてきた結果、全国で初めて「新技術実装連携“絆”特区」の指定を受けることができました。

また、北部九州インターハイや日本スポーツマスターズの開催、長崎ソウル間の国際定期航空路線の運航再開、「長崎スタジアムシティ」の開業等により、多くの交流も生まれました。

この他にも、パリオリンピック柔道男子81キログラム級における永瀬貴規選手の史上初となる2連覇や、日本被団協のノーベル平和賞受賞、本県では5年ぶりとなる上場企業の誕生や企業誘致の推進など、本県にとって実りの多い一年でもありました。

本年は、総合計画が最終年度を迎えることから、計画の総仕上げとして、積極的かつ着実に事業を推進することに加えて、県民の皆様が、本県への誇りや未来への期待感を抱くことができるよう、「未来大国」の実現に向け、様々な関係者と一緒に施策展開を図ってまいりたいと考えております。

こどもが夢や希望を持つて健やかに成長できる社会の実現に向けて、民間と連携して、子どもが主役の安全・安心でチャレンジできる「こども場所」の充実を図るほか、共家事・子育ての促進等による「こども時間」の確保や、子どもの声を聴く仕組みづくりなどに取り組んでまいります。

次に、交流人口や関係人口の拡大に向けては、マニアの聖地化を目指し、アニメツーリズムの促進や、県内のインフラ施設の観光資源としての活用を図るほか、受入環境の整備等によるデジタルノマドの誘致に取り組んでまいります。

また、新しいテクノロジーの活用やイノベーションの創造のほか、様々なチャレンジができる環境整備・仕組みづくりを進めるため、先進的なドローン活用によるプロジェクトへの支援や、「長崎空港×新大村駅ルート」における自動運転バスの実証運行などを実施してまいります。

加えて、激甚化・頻発化してい

る自然災害から、県民の皆様の生命・財産を守るためのハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めるほか、地域経済の活性化や公共交通、地域コミュニティの維持・確保、足元の人手不足や物価高騰等の不確実な社会・経済状況を踏まえた対策についても、スピード感を持つて的確に取り組んでまいります。

被爆80年となる本年は、長崎空港開港50年など、様々な節目の年となります。

こうした節目の年において、9月には、全国規模の文化の祭典「ながさきピース文化祭2025」、10月には、本県で初となる国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」を開催いたします。引き続き、市町や関係団体と一体となつて、開催に向けた準備を進めてまいります。

また、本県の多彩な魅力を、県民の皆様をはじめ、市町や関係団体と連携しながら磨き上げていくことで、国内外の方にもその魅力が伝わり、多方面の方々から「選ばれる長崎県」となるような県全体のブランディングにも取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

令和 6 年度

税務署長表彰・感謝状の受賞に輝く

会員一同心からお祝いを申し上げるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

(公社) 長崎法人会 理事
(公社) 長崎法人会 女性部会部会長
扇精光ホールディングス(株) 代表取締役社長



【長崎税務署長納税表彰】
池田 久美子様

(公社) 長崎法人会 副会長
九州北部税理士会長崎支部支部長



【長崎税務署長納税表彰】
野崎 地平様

(公社) 長崎法人会 理事
(公社) 長崎法人会 青年部会部会長
崎永海運(株) 常務



【長崎税務署長感謝状】
崎 永麻実子様

(公社) 長崎法人会 理事
山電(株) 代表取締役社長



【長崎税務署長感謝状】
山田 晃様

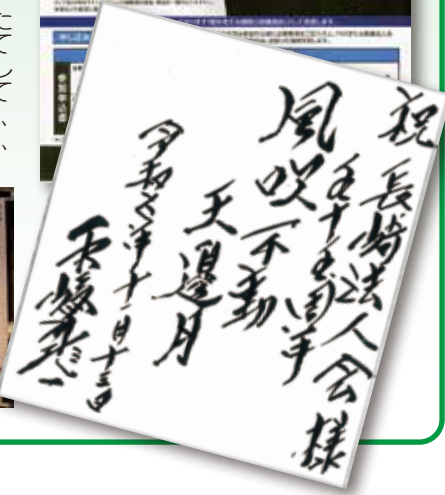
長崎法人会 創立55周年記念
「税を考える週間」

公開講演会

講 師：外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏
テーマ：次期アメリカ政権の行方を読み解く
～新たな日米連携と攻勢強める中国～

令和 6 年長崎法人会は創立55周年を迎え、記念の講演会を外交ジャーナリスト・作家である手嶋龍一氏を講師としてお招きし、1時間30分の公開講演会を開催しました。

講演会テーマは「次期アメリカ政権の行方を読み解く」と題した講演であり、アメリカ大統領選挙の結果が出た時期でもあり、とてもタイムリーな内容でした。手嶋氏は、かつてNHK政治記者として外交・安全保障政策を担当されており、ワシントン特派員としての経験もあり、専門家としての分析や日本への影響などについて、詳細に講演いただきました。会場には約200名の方に来場いただき、手嶋氏の講演を熱心に聞いておられました。



特別寄稿



2025年の長崎県経済の展望 —実感を伴う景気回復に向けて—

日本銀行
長崎支店長 伊藤 真

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、新しいお札の発行をはじめ、日本銀行の業務運営に多大なるご理解とご協力を賜りまして、大変ありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2025年が実感を伴う景気回復の一年となるように、企業の収益力の強化が進み、個人の所得の継続的な上昇が定着していくことを切に願っております。

(国内経済の転換)

昨年は、日本経済にとって大きな転換の年となりました。日本経済に長年にわたって染み付き定着していた「物価と賃金は変わらない」という考え方から解放されて、永い眠りにあつた「物価」「賃金」「金利」が動き出しています。

「物価」は、1990年代後半のバブル経済の崩壊以降、15年にわたって緩やかな低下を続けました。いわゆるデフレ経済です。その後、政府や日本銀行の景気刺激策により、2013年頃から上昇に転じましたが、なお、低位にとどまりました。20年以上にわたって物価がほとんど変動してこな

かった状況から、ここ1、2年の2%を超える物価上昇は、頻繁に報じられるようになっていきます。

この物価上昇は、当初、原油や食料を始めとした輸入品目の価格高騰がもたらしたものでした。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、世界的に経済活動が再開したことに加えて、ウクライナや中東での軍事衝突による生産体制や輸送網への懸念が生じたことに起因するものです。この結果、欧米は10%を超える物価上昇に見舞われ、日本でも、4%を超える大きな物価上昇となりました。

その後、2024年は、前半に為替円安の影響が見られたものの、原油や食料の国際市況が落ち着くにつれて、輸入物価の上昇による国内物価の押し上げ圧力は低下していきました。代わって、足元の物価上昇を牽引するようになったのは、労務費や賃金など、主に国内の経済活動に起因するものに切り替わりました。

端的に言えば、2024年は、輸入物価の高騰を起点とした国内物価の上昇が「賃金」の上昇にも波及し、賃金上昇と物価上昇が循環的に発生する経済環境に転換し

たと言えることができます。

こうした物価や賃金をめぐる国内の経済環境の変化は、長崎県経済にも同様に及んでいます。

(17年ぶりの金利の引き上げ)

日本銀行では、企業の業況や収益環境の好転、個人消費の底堅い推移などを踏まえて、緩やかな経済回復が当面継続すること、また、国内物価上昇の牽引役が輸入物価の上昇から賃金の上昇を伴う循環にスイッチしたこと、その結果、中長期の物価水準が、基調的に、目標としている2%で推移するとの見通しが立ったことを確認しています。その結果、昨年3月に、「2%の物価安定の目標」の実現に向けて実施してきた強力な金融緩和政策(量的・質的金融緩和と政策)を取り止め、2007年以来、17年ぶりに政策金利の引き上げを実施しました。その後も、こうした経済・物価に対する見通しが継続していることを確認し、金融緩和の度合いをさらに調整するため、昨年7月に追加の金利引き上げを実施したところです。

こうして、2024年は、日本経済に長年にわたって染み付き定着していた「物価と賃金は変わら

ないという固定観念」から解放されて、本来、需要と供給で決定される「物価」、「賃金」、「金利」が再び動き出す転換の年となりました。

(物価変動がもたらしたもの)

もちろん物価等の上昇は、消費者や企業にとって支出の増加要因となりますので、経済的な負担が発生します。

とりわけ2024年は、企業の多くは、規模の大小を問わず、原材料価格の上昇分すべてを、自社が提供する商品やサービスの販売価格に転嫁できたわけではありませんでした。こうした中で、従業員の確保のため、賃金の引き上げにも取り組む必要がありました。販売価格に転嫁できなかった仕入れコストの上昇や人件費の上昇に対して、企業は、自らの収益や財務基盤から捻出する格好となっています。

また、多くの消費者にとっては、賃金上昇による所得の増加よりも、物価上昇による支出の増加が上回っているものとみられます。

2024年は、物価や賃金の上昇が企業収益の増加や個人の所得増加を起点としたものでは必ずし

もなかったため、企業や消費者が先行的に費用負担を求められる年だったと言えます。

もつとも、企業経営者の多くは、業種や規模を問わず、「価格と賃金とともに緩やかに上昇する状態が、事業活動上望ましい」と考えています。その主な理由として、「価格転嫁が容易になり収益を確保しやすいと思うから」、「賃金を抑制するためのコストカットが不要となり、前向きな設備投資や賃上げを行えるようになるから」との声が聞かれています。

言うまでもなく、モノやサービスの価格が需要や供給を反映して弾力的に動くことは、市場経済が機能するうえで不可欠のメカニズムです。同時に、企業や個人が物価変動に過度に煩わされることなく、消費や投資などの経済活動にかかる意思決定を行うことができる状況にあること、すなわち、物価が安定している経済環境は、持続的な経済成長を実現するための不可欠の前提条件です。

長期にわたって失われていた「物価」、「賃金」、「金利」の変動がようやく回復し始めたことによつて、需要と供給に応じて企業が事業を展開し、その結果、個人

消費などの経済活動にも波及していくものと考えられます。

(2025年を実感ある景気回復の年とするために)

足元の緩やかな景気回復は、企業の業況や個人消費の堅調さを踏まえると、当面継続するものと考えられます。2025年は、こうした景気回復を、実感の伴うものとしていくことが重要です。そのためには、景気の回復局面を捉えて、企業の収益力強化を進め、それによって個人の実質的な所得環境を改善させていくことが必要です。

企業は、付加価値の高い製品やサービスの開発をさらに進めるだけでなく、回復しつつある価格改定の自由度を活かして、自らが生み出した製品やサービスの価値に見合った対価をしっかりと求めていくことが重要です。ターゲットとする販売先の企業や消費者に定めて訴求の仕方を工夫するなど、理解と納得感を引き出していくことが求められます。売上確保のための価格引下げ競争に戻らないことが大切です。

また、県内だけでなく、国内人口が減少する中で、人材の希少価

値は、これまで以上に高まっています。景気の緩やかな回復や、働き方改革に伴う労働時間の制約も相まって、新たな労働力を確保して現在のビジネスプロセスを維持することはますます難しくなることが予想されます。このため、収益を確保するためには、省人化投資を一層進め、生産コストを下げていく必要があると考えられます。さらに、人的リソースを充てるべき業務や事業とそれ以外を選別し、不採算となる分野の見直しを検討し始める時期にあるかもしれません。

こうした企業の収益力強化の取り組みは、個々の企業の経営戦略に基づいて実施されていくべきものですが、先行する成功例や失敗例、成功例に共通するエッセンスやノウハウについて、他社や経済団体、金融機関等との情報交換を行うことも有益だと考えられます。また、企業変革を支援する各種団体等からの助言や支援、行政等による資金面のサポートなども積極的に活用していくことが考えられます。

こうしたことを通じて2025年が皆様の飛躍の年になることを強く期待しています。



新 春 対 談

長崎商工会議所 女性会会長
株式会社イーズワークス 代表取締役社長
糸屋 悦子さん

長崎法人会 女性部会部会長
扇精光ホールディングス株式会社 代表取締役社長
池田久美子さん

(進行役：広報委員会委員長 山田 晃)

本日は新春対談として、長崎商工会議所女性会会長の糸屋さん、長崎法人会女性部会部会長の池田さんにお越しいただきました。今回は、女性経営者として、また女性経営者団体のリーダーとしてお話を伺えればと思います。



糸屋さん

池田さん

糸屋さん

株式会社イーズワークスの代表取締役社長、糸屋悦子です。長崎バスグループの一社で、事業内容は4部門に分かれています。出版デザイン部門、バスの広告媒体営業部門、広告媒体制作部門、そして広告代理店部門です。

特に皆さんに馴染みがあるものといえば、バスのラッピング広告や季刊誌「楽(らく)」ですね。

16年前に私が立ち上げた雑誌で、多くの皆さまの支えがあり、これまで続けてこられました。

現在、長崎商工会議所女性会の会長を務めており、4年目になります。しかし、会員数はコロナ禍の影響等で徐々に減少しており、現在は33名です。それでも社会貢献活動やチャリティー事業などに一生懸命取り組んでいます。

池田さん

扇精光ホールディングス株式会社の池田久美子です。グループには以下のような事業を行う会社があります。

- 一、測量設計コンサルタントを手掛ける「扇精光コンサルタント株式会社」
- 二、ITソリューション事業を手掛ける「扇精光ソリューションズ株式会社」

私は各社の具体的な事業に直接関与するというよりは、グループ全体の働きがい・働きやすい環境整備や、それが事業成果に繋がる施策を考える立場です。

所属団体についてですが、法人会女性部会の部会長を務め2年目になります。

基幹事業としては「税に関する絵葉書コンクール」への対応をはじめ税務研修会や文化講演会の開催などですが、役員の皆さんと共に、より魅力的で効果的な活動を

模索しているところです。

進行役

女性部会相互の連携などはお考えになっていませんか。

池田さん

今回このような機会をいただいたことをきっかけに他の団体の会員の皆さんとの交流を通じて、経営の勉強や新しいアイデアの共有ができれば、より良い活動に繋がると感じています。

糸屋さん

女性会の活動において、同じ経営者同士が学び合い、成長する場を増やしていくことは重要です。また、商工会議所や法人会の女性部会で重複するメンバーが少ないのは、意外とお互いの活動が知られていないからかもしれません。

今後はこうした交流を活かして、より多くの女性経営者が参加しやすい環境を作りたいですね。

進行役

次に、女性経営者の役割についてですが、政府が進めている女性活躍推進政策では、役員の3割を女性にするという目標が掲げられています。しかし、現状では地方や特定の業種で達成が難しい状況もあります。お考えをお聞かせください。

糸屋さん

私は起業した方だから、自分が女性だからとか、あんまり意識したことはありません。だから社員も女性だからと入れたわけでもなく、男性だから入れないということも全くなく、能力のある人はどんな女性でも登用しようとしています。ただほとんどの企業は、どうしても男性が主体という体制で来たから、これを急に女性活躍と言われるから、女性を入れようとするので、そもそも仕組みが根付かないんじゃないかなと思ってるんですよね。女性が活躍できるという制度、例えば産休とか育休含めてですが、制度だけを整えても、女性が管理職、マネジメントまでやってくつていうことは現状では、やっぱり難しいと思うんです。

池田さん

私も同じですね。今から徐々になかのなあって、まだまだ素地が出来ていない。長年やっぱり年功序列とか、勤続年数で組織がつくられ、女性が出産とか結婚とか育児とか、そういうライフイベントで継続してキャリアアップを続けていくことは難しかった。今は過渡期だと思っています。女性活躍っていう言葉だけじゃなくて、本人・家族・制度・会社・地域など社会全体が、少しずつ変化していかないと、成功にはもうちょっと時間がかかるのかなって。

糸屋さん

職種の違いも大きな要因だと感じます。IT業界のようにリモートワークが普及し、能力主義で評価される分野では、男女問わず活躍の場が広がっています。一方で、現場作業や対面での業務が中心の職種では、まだまだ課題が多いのが現状です。

また、女性経営者としての視点から言えば、自分が女性であることを意識せず、能力を基準に評価し、適材適所で配置することを心掛けています。企業規模や職種によつて課題は異なるものの、女性が管理職や経営に携わる機会を増やしていくためには、社会全体が徐々に変わっていく必要があると思います。

池田さん

こういった課題について、個人的には無理に数値目標を追求することには疑問を感じます。特に若い世代では、出世や管理職を望まない傾向も見られます。そのため、単純に数字を追いかけるのではなく、女性が活躍しやすい環境を整備することが重要だと思います。たとえば、産休・育休制度の整備やリモートワークの推進などが有効です。

進行役

池田さんの会社では、社員の男女比を見ると、測量関連やIT関連の分野では圧倒的に男性が多いと思いますが、女性の登用について何か特別な制度を導入されていますか？

池田さん

基本的には男女関係なくいきいきと能力を発揮できる社風を作りたいという思いで、制度や取り組みを充実させ多くの認証(「Nぴか」「女性活躍推進企業」「くるみん」「健康経営優良企業」など)を取得できていますが、現状では女性リーダーの割合はかなり低いです。スキルアップのためのセミナーや研修、資格取得への補助制度などのサポートは惜しまないで活用してより活躍してほしいです。

糸屋さん

女性が結婚や出産で一時的にキャリアを中断せざるを得ない状況があるのも事実です。弊社では、リモートワークを活用し、出産後すぐに復帰できる環境を整えています。自宅で仕事ができるようにし、育児と両立しやすい体制を整えています。例えば、子どもを預けることができない場合は、子どもを職場に連れてきてもらえ

るようにしており、オフィスにベッドを用意するなどの工夫をしています。

社員たちが子育ての大変さを理解し、助け合える環境づくりを大切にしています。子育ての現実を目の当たりにすることで、相互理解もとても深まります。

パート社員が、夏休みや冬休みには子どもを連れて出社するというのもあります。子どもたちが会社で大人の働く姿を見られる環境を提供することで、社会や仕事への興味を持つきっかけになればと考えています。

進行役

ありがとうございます。話は変わりますが、商工会議所女性会は積極的に活動されていますね。

糸屋さん

いろいろな人と交流できて楽しいんですよ、特に県外の大会に行く(笑)。県大会、九州大会、そして全国大会も年に一度開催され、今年の全国大会は、11月に滋賀で開催されて、全国から2500人が集まりました。

池田さん

すごい人数ですね。ちなみに、長崎の商工会議所や女性部会是全国のネットワークみたいなものがあるんですか？

糸屋さん

商工会議所女性会は全国組織なので、例えば私が滋賀の女性会の会長に「琵琶湖周辺の女性会活動の情報を知りたい」と言えば、事務局を通じて連絡を取ることができます。それが全国組織の強みですね。

池田さん

確かにそうですね。それだと他地域の女性部会とも意見交換ができますよね。

法人会の女性部会でも、2027年4月に全国女性フォーラムの長崎開催が決定しています。

1月から実行委員会が立ち上げられる予定ですが、この女性フォーラムに限らず長崎で開催される会議・イベント全てにおいて「参加して良かった、来て良かった」と感じてもらえることが長崎の発展に繋がっていくと思います。

女性フォーラムも県外に向けて良いアピールができる機会としなければ勿体ないことだと思いますし、また、なによりも長崎で仕事をして頑張ってくれている私達より若い世代の女性に、女性が頑張れる環境が長崎にもあるということとを伝え長崎の発展に繋げる責任があるのではないかと思っています。

女性部会は小さな組織ではありませんが、幸いなことに各委員会の



正副委員長がとても意欲的で元氣な人材がそろっています。全国大会開催に向け、女性部会の事業や懇親の活動自体を、より魅力的なものにできるよう会員相互で知恵を出し合いながら創り上げていきたいと思っています。各単位の会員の皆さんと一致団結すると共に、親会・青年部の皆様のお力添えをぜひお願いしたいです。

糸屋さん

素晴らしいですね、女性会では予算の問題もあり、全国大会の誘致には、中々手を挙げられていないのですが、経済効果など地元への影響は大きいですね。

進行役

次に、長崎の大きな課題、人口減についてお伺いしたいと思います。

池田さん

住む人が今以上に魅力を感じられることは大切だと思います。

そのためには、目の前のことを一つずつクリアしていくことが未来に繋がっていくと思います。

情報化やデジタル・ITの猛進によって情報や知識の収集や伝達 は容易になってきましたが、今はそれ以上に、何かを創造するための能力開発、というものが、一人ひとりの成長と自己実現、ひいては次世代への課題解決へ繋がっていくと思います。

長崎には奥深い文化や歴史があります、また長崎スタジアムシティの開業によってスポーツも充実していくと思います。これらの特徴を活用し未来を創る子どもたちの成長を手助けできる教育の充実によって、若い世代が魅力を感じる街になることを期待したいです。

進行役

学生数の減少についてですが、現在18歳から35歳までの人口が長崎では減少傾向にあります。若者を引き留めたり、戻ってきてもらうことについては、何かご苦労されていますか？

池田さん

やはり苦労はあります。弊社の場合、公務員も受験する

学生さんが多いこともあり、インターンシップや会社説明会では公務員との違いや一般企業の魅力を伝えることを大切にしています。担当者だけでなく多くの社員が採用活動に関わっていることも特徴かもしれません。

長崎県や長崎市も地元採用に注力しています。

ただ、「長崎にずっといる」という考え方が必ずしも最善とは思えません。一度外に出て、経験を積み、Uターンを考えたときに、長崎が「戻りたくなる魅力」を持つことが重要だと感じています。

糸屋さん

クリエイターにとっては「どこで働くか」というよりも、「どんなことをしたいか」「どんな才能を開花させたいか」が重要になっている印象があります。ただ、長崎ではクリエイティブ分野の企業が非常に少なく、受け皿がないという課題があります。また、若い人たちが一度は都会で働きたいと考えてるのは自然なことです。それで経験を積んで、また長崎に戻ってくるといふ流れを作ることが大事だと思います。「戻りたくなる理由」「仕組み」を地域としてどう作っていくか、それが課題ですね。若い人たちと話す時、骨があって、やる気のある人が多いです。目標もはっきりとしていて、長崎に対する



る情熱や志がある人が増えているのかもしれないと感じています。彼らのような人たちがもっと活躍できる環境を整えるのが、私たちの役目だと感じています。

進行役

長崎という街のアイデンティティを大切にしつつ、新しい試みも取り入れることが大事だと思います。この街は新しいものを受け入れる気質があります。男性も女性も活躍できる街にするため、私たちの団体の活動が波及していけば面白いのではないのでしょうか。

最後の質問になりますが、これから女性リーダーとしてどのような引継ぎをしていきたいとお考えですか？

糸屋さん

正直、私は「引継ぎを持っていく」という考え方をあまり持っていない

せん。ただ、これまでの経験を活かし、周りと一緒に成長していけたらいいなと思っています。池田さんもおっしゃっていたように、

私たちはITの進化や携帯電話、パソコンの登場など、世の中が大きく変わるのを経験してきた世代です。だから、今の世代とそのギャップを感じることもあります。今の若い人たちは、最初からそのテクノロジーがあるわけですから、

だから、そういう面では、私は若い人から学ぼうと思っています。携帯の操作一つでも、若いスタッフに頼んだりして教えてもらっています。しかし、その若い人たちが困難に直面した時には、私がアドバイスできることもあります。そういう形で、知識や経験をお互いに交換しながら共に成長していけたらいいなと思っています。

長崎という街についても、確かに人口は減少していますが、それに対して必要以上に不安を抱く必要はないと思っています。

池田さん

人口が減った分、新しい形の街のあり方があると思います。そして、その街でどうやって自分たちが生きていくかということを考えるべきだと感じています。長崎のように、ゆっくりとしたペースで生きる良さも大切にしたいです。それは、他の場所では得られ

ない価値があると思います。

一方でマンパワーが必要な業界はやはり特に人手不足の厳しさを感じます。それでも、今後はITや新しい技術を活用して、人間でなければならぬ価値を展開できる時代だと思っています。教育のあり方についても、創造的な分野に特化した内容に変化させながら特定の分野で全国的に注目される場所になると良いなと感じています。

実際、長崎の街はとても魅力的で、歴史的にも多くのものを生み出してきました。これからも、長崎独自の魅力を活かし、他の都市にはない特色を作り出していく必要があると思います。

進行役

女性経営者としてはどうお感じになりますか。

池田さん

私自身はもともと専業主婦からスタートし、夫が亡くなった後に経営に携わることになりました。それまで経営に関わる経験はなく、青年会議所などの団体への所属経験もありませんでした。しかし、長崎出島ロータリークラブに入会してから、経営者同士の交流を通じて、多くのことを学びました。それは、会社とは全く異なる視点から得られる知恵や、組織のあり方など、非常に貴重な経験です。

その中で感じたのは、今は次の世代に引き継いでいく大切な時期だということです。自社の経営は勿論のこと、長崎の文化や歴史を守る想いも大切にしながら、切磋琢磨して地域に貢献できる若き経営者が多く育ってくれることを期待しています。

進行役

今後の長崎についてどうお感じになりますか。

糸屋さん

私が伝えたいことは、地域社会において、数字や生産性だけでなく、文化や歴史も大切にしていくなさということです。お金にはならないかもしれませんが、そうしたものが長崎の街を支え、育んできたのです。社会がギスギスしている今だからこそ、もう一度、長崎が持つのんびりとした温かい空気を大切にしていけたらいいなと思っています。若い人たちには、その余裕を持ち続けながら、しっかりとした基盤を作っていくってほしいですね。

進行役

今日はありがとうございました。

第15回「税に関する 絵はがきコンクール」

応募総数 704通

応募校 30校



展示風景（長崎市役所ギャラリーウォール）



展示風景（浜屋ステップギャラリー）



審査風景



ポスター掲示風景（アタチ産業）



ポスター掲示風景（森美工務店）



長崎法人会会長賞

高城台小学校
木下 聖渚さん



長崎法人会女性部会長賞

長崎南山小学校
田中真菜夏さん



長崎税務署長賞



西浦上小学校
國知出球衣さん



審査員特別賞

山里小学校
上原 陽翔さん

長崎法人会青年部会長賞

伊良林小学校
谷口 咲乃さん奨励賞 諏訪小学校
井手菜乃花さん奨励賞 大浦小学校
上野 琴未さん奨励賞 伊良林小学校
牟田 紀さん奨励賞 伊良林小学校
津田 凜さん奨励賞 伊良林小学校
小林美百合さん奨励賞 高城台小学校
三田村勇伸さん奨励賞 高城台小学校
松本 唯愛さん奨励賞 高尾小学校
三谷 佳蓮さん奨励賞 諏訪小学校
馬場 千拡さん奨励賞 諏訪小学校
田中 はなさん奨励賞 山里小学校
永野 緑子さん奨励賞 山里小学校
大石 真理さん奨励賞 仁佐古小学校
山口 由彰さん奨励賞 西浦上小学校
西村 美緒さん奨励賞 長崎南山小学校
山田千世季さん

税に関する作文

税務署では次代を担う高校生に対し税の意義や役割について理解を深めていただくため、「税に関する作文」の募集を行っています。多数の応募作品の中から受賞された2編をご紹介します。

《長崎税務署長賞》

『安心して暮らせる社会へ』

長崎市立長崎商業高等学校

三年 宇藤 愛莉



ある日、私の母が経営している移動販売で、毎回来店していた男性のお客様がしばらく来店されていないことを心配した母が、その方の自宅を訪問した。すると、明

らかに痩せた姿で横たわっていた。男性は弱々しくかすれた声で母に助けを求めた。年金が足らずにほとんど食事が摂れていないと。年金支給日まであと2週間以上ある。緊急を要すると判断した母は、その日から可能な限り、その日の販売で売れ残ったお惣菜、飲料、米を無料でその方に配達したそう。しばらくしてその母の行動を知った行政の方から母に

お礼の電話があり、緊急生活支援措置として、食料品の買い出し支援が行われたと報告を受けた。この時、安心感と共にいろんな思いが心の中に芽生えた。

たくさんの人々から支払われた税金は、医療や老後も安心して暮

らしていけるための年金、生活保護、介護サービスを利用した時の費用、その他にも障害のある人や生活に困っている人達を助けるためのお金の一部として活用されている。中でも、生活保護と年金の役割は異なるため、年金受給者でも、最低限の生活が送れていないと判断される場合には、不足額を生活保護として受給できる制度となっているはずだ。

しかし、今回の母のお客様のように、本当に助けを必要としている人に果たしてどれだけの税金が活用され、生活が保障されているのか、助けを求めている間に、生命に関わる状況で苦しんでいる人はもつといるのではないか、もつと緊急性の高いケースにスピーディーに対応できないのかなど、様々な話を家族と話し合った。

私自身、もうすぐ社会人となり、いろいろな税金を納めていくことになる。一生懸命みんなが働いて納める税金だからこそ、本当

《長崎税務署長賞》

『税に支えられた私たちの生活』

長崎女子商業高等学校

三年 中村 叶夢



「税金」は、私たちの日常生活と切り離せない存在です。特にコロナ禍では、税金の重要性を実感する機会が多くなりました。私自身も新型コロナウイルスに感染し、その後の生活で税金の恩恵を

の意味で「社会の会費」となるように、そして、全ての人が心身共に豊かに安心して暮らせるように税金を活用して欲しいと思った。

受けた一人です。この体験を通じて、税金がどのように私たちの生活を支え、社会を維持しているのかを考えてみたいと思います。

私は中学三年生の時に新型コロナウイルスに感染しました。症状が長引き、三週間もの間療養を余儀なくされました。その間、受診や検査、治療はすべて無料で受けることができました。さらに、長崎市の新型コロナウイルス感染症健康相談を毎日利用できたことも大きな安心感を与えてくれました。私は現在も後遺症の治療を続けていますが、通院や治療のための薬の費用は、長崎市が助成してくれています。これにより、経済的な負担を感じることなく、安心して治療を受けることができます。

また、私の体験だけではなく、コロナ禍においては多くの人々が経済的困難に直面しました。政府は、一人当たり十万円の特別定額給付金や、中小企業に対する持続

化給付金を提供しました。これらの支援策は経済の安定を保つために大きな役割を果たしました。例えば特別定額給付金は多くの家庭の生活費を支え、持続化給付金は多くの中小企業が倒産を避けるための重要な支援となりました。これらの支援も、全て税金によって賄われています。税金があるからこそ、私たちは困難な状況でも生活が続けることができるのです。

私が自分自身の体験や、社会全体の支援策を通して感じたことは、税金が私たちの生活において、いかに重要な役割を果たしているかということです。税金は、困難な状況にある人々を支え、社会全体が支えあって生きていくための基盤となっています。私たち一人ひとりが納める税金が、ほかの人々の助けとなり、逆に自分が困ったときには支えとなる、このような支え合いの精神こそが、税金の本質であり、私たちの社会を強くするものだと感じています。

国税の納付については ダイレクト納付を利用しませんか？

- ◆ e-Taxを利用して、電子申告・徴収高計算書データを送信した後に、簡単な操作で、預貯金口座からの振替により、納付することができる便利な電子納税です。
- ◆ 預貯金口座からの振替は、納付日を指定した期日に納付することができます。
- ◆ 金融機関や税務署の窓口まで「現金を持ち歩くこと」・「窓口で待つこと」がない、「現金を紛失するリスク」がない、「納付を失念すること」がない、ですので、**安心・安全な納付手段です。**

※ 事前手続として、振替口座の登録が必要なため、ダイレクト納付の届出書を所轄税務署へご提出ください。

ダイレクト納付手続を
YouTubeで紹介中！ →



ダイレクト納付
の詳細はコチラ →





長 崎 税 務 署

からのお知らせ

スマホで確定申告！～e-Taxを利用した確定申告について～

○ 申告書が作れます

令和7年1月から、所得税のすべての画面がスマートフォンで見やすくなりました。

また、青色申告決算書・収支内訳書のほか、消費税及び贈与税の申告書もスマートフォンで作成できます。

スマートフォンでの確定申告がますます便利になりますので、是非ご利用ください。

確定申告書等作成コーナーはこちら



○ スマホ申告に必要なもの

- ・ マイナンバーカード
- ・ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16桁）
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ・ マイナンバーカード読取対応のスマホ

パスワードを忘れた場合やロックされた場合はこちら



確定申告書等作成コーナーの操作方法

操作マニュアル

福岡国税局 操作マニュアル



福岡国税局オリジナルの操作マニュアルを掲載！

※令和7年1月更新予定

動画でチェック

動画で見る確定申告



困ったときは

税務職員ふたば



令和6年度「税を考える週間」

テーマ

★ 暮らしを支える税 ★

国民の皆様へ、税についてより深く理解していただくため、国税庁をはじめ全国の国税局や税務署では毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」とし、各種の広報活動を行っています。

長崎税務署管内においても各種の広報活動が行われましたので、一部ご紹介いたします。

税を考える週間街頭PR



第40回法人会全国大会 鹿児島大会

第40回法人会全国大会が10月3日(木)、鹿児島県 城山ホテル 鹿児島で開催され、全国から約1,600人が参集し当会からは7人が参加しました。当日は、ANAホールディングス株式会社 取締役会長である片野坂真哉氏による「危機下の経営戦略を語る」の演題で記念講演が行われ、その後式典では令和7年度税制改正提言の報告や、青年部会による租税教育活動、健康経営活動の報告が行われました。



第38回法人会全国青年の集い 福井大会

令和6年11月7～8日に福井市にて開催された第38回法人会全国青年の集い福井大会に正副部会長を中心に11名で参加して参りました。

7日は全国各地域を代表する租税教育活動プレゼンテーションや健康経営大賞が行われ、これからの青年部会活動や会社経営のヒントを得ることが出来ました。また、夜は県連ナイトが開催され県内他青年部会と親睦を深める楽しい夜となりました。8日の記念式典では、笠井信輔氏による記念公演を拝聴し、租税教育活動プレゼンテーションの表彰等が行われ、福岡局連では久留米法人会が優秀賞を受賞されました。大懇親会前アトラクションでは、映画「チアダン」のモデルになった福井商業高校チアリーダー部「JETS」のパフォーマンスが披露されてとても可愛らしく会場を大いに盛り上げておりました。夜は長崎メンバーの交流を福井の食と酒と共に深め、今後の長崎での活動の糧になる経験を得た全国大会参加となりました。



会務日誌 (令和6年9月～6年12月)

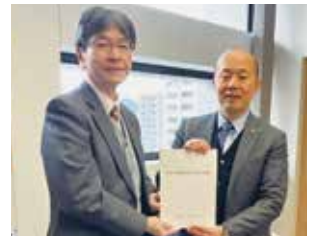
会議・事業名	開催月日	参加人数	テーマ・事業内容
税務研修会(8回シリーズ)(8)	6. 9.18	37	テーマ:法人税額の計算 講師:小山 翔 税理士
青年部会懇親会例会	6. 9.18	39	部会長報告・各委員会報告 他
県内事務局長等会議(第1回)	6. 9.19	10	全法連令和6年度第1回全国県連専務理事等会議の報告について 他
広報委員会(第2回)	6. 9.20	8	広報紙「いしだたみ」令和7年1月1日号 編集会議
長崎税務署管内税務運営協議会総会	6. 9.25	18	令和5年度税務運営協議会決算報告について、令和6年度税務運営協議会予算案について
税務研修会(4回シリーズ)(1)	6. 9.25	46	テーマ:消費税のあらまし、取引分類(1) 講師:近藤 泰彰 税理士
長崎間税会青年部役員会	6.10. 2	9	研修会・懇談会開催、新規会員加入勧奨について 他
第40回法人会全国大会(鹿児島大会)	6.10. 3	7	大会式典・記念公開講演会
税務研修会(4回シリーズ)(2)	6.10.11	43	テーマ:取引分類(2)・納税義務 講師:近藤 泰彰 税理士
長崎優良申告法人会・青女部会合同研修会	6.10.16	44	テーマ:税務行政の現状と課題 講師:長崎税務署長 鶴崎 隆美 氏
税務研修会(4回シリーズ)(3)	6.10.16	45	テーマ:消費税の計算 講師:近藤 泰彰 税理士
長崎間税会組織委員会	6.10.17	8	令和6年度新規会員増進推進状況について 他
決算期別法人税等説明会(10・11・12月)	6.10.17	16	法人税の概要(法人税・源泉所得税・消費税) 講師:長崎税務署担当官
絵はがきコンクール審査会	6.10.22	9	選考委員:長崎市教育委員会、長崎税務署、長崎法人会役員
税務研修会(4回シリーズ)(4)	6.10.23	45	テーマ:インボイス制度など 講師:近藤 泰彰 税理士
長崎間税会長崎ブロック協議会	6.10.24	22	組織の拡充強化について、全関連の最重点施策の実施について 他
中間監査	6.10.30	1	令和6年度中間監査 石橋文税理士事務所 石橋 文 税理士
税に関する絵はがきコンクール作品展示	6.11. 3	100	浜屋百貨店ステップギャラリー(11/5～15) 長崎市役所19階ギャラリーウォール(11/16～25)
組織委員会(第2回)	6.11. 8	9	令和6年度会員増進運動について 他
第38回法人会全国青年の集い(福井大会)	6.11. 8	11	大会式典・記念講演会
女性部会「社会貢献活動」	6.11.14	7	「税を考える週間」PR 税に関する資料街頭配布:税務署チラシ、間税会チラシ、ゴミ袋、ティッシュ
創立55周年記念式典・創立55周年記念公開講演会	6.11.15	64 197	テーマ:次期アメリカ政権の行方を読み解く ～新たな日米連携と攻勢強める中国へ 講師:外交ジャーナリスト・作家 手嶋 龍一 氏
令和6年分 年末調整説明会(リアル) 〃 (オンライン)	6.11.18	137 125	講師:長崎税務署、長崎市役所担当職員
税制改正提言	6.11.24	2	令和7年度税制改正提言書提出先 衆議院議員 西岡 秀子 氏
女性部会視察研修旅行	6.11.26	16	西村商店、鶴味噌醸造視察 他
税に関する絵はがきコンクール表彰式	6.11.15 ～11.21	8	上位5賞受賞者訪問(西浦上・高城台・南山・山里・伊良林小学校)
長崎間税会青年部研修会・懇談会	6.11.28	70	テーマ:インボイス制度の概要 講師:長崎税務署統括国税調査官 奥平 雅之 氏
税制改正提言	6.11.28	2	令和7年度税制改正提言書提出先 長崎市議会議長 岩永 敏博 氏
長崎東ロータリークラブ卓話	6.11.29	35	テーマ:キャッシュレス納付について 講師:長崎税務署統括国税徴収官 坂本 剛康 氏
女性部会役員会(第3回)	6.12. 3	9	税務研修会開催、第19回女性フォーラム札幌大会参加、第14回定時連絡協議会開催 他
新設法人説明会	6.12. 5	15	新設法人に対する税に関する説明会 講師:長崎税務署担当官
長崎間税会理事会(第3回)	6.12.10	28	収支状況、新規会員勧奨推進状況 他
税制改正提言	6.12.11	2	令和7年度税制改正提言書提出先 長崎市長 鈴木 史朗 氏

令和7年度 税制改正に関する提言活動実施

11月24日及び12月11日に永田吉朗税制委員会委員長が西岡秀子衆議院議員ならびに鈴木史朗長崎市長を訪問し「令和7年度税制改正に関する提言」を手渡し、内容を詳細に説明しながらその実現に向け要望しました。



11月24日 西岡衆議院議員



12月11日 鈴木長崎市長

令和7年度 税制改正スローガン

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

長崎支社/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル4F)
TEL 095-826-0161

 **AIG損害保険株式会社**

長崎支店/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル3F)
TEL 095-828-0881

謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和七年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

長崎支社

〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)